令和7年度事務事業評価総括表

◎令和6年度事務事業数一覧【組織別】

		2年12年7万甲未致 見1·恒城/列2 全事務事業					うち評価対象事業							前年度比較(R5)																			
١	=== 4			1	業務分類	領		事務	区分	事業	区分	7	'ウトソー	シング導	入				集中プラ	評価対象		評価	結果			今	後の方	·針					
No.	課名	件数	ソフト	ハード	補助	施設	内部	自治	法定	新規	継続	導入済	予定あり	検討を行った	予定なし	件数	総合計画 主な事業	総合戦略 関連事業	乗中ノフ ン 関連事業	評価対象 年度の重 点事業	А	В	С	D	維持	拡充	縮小	統合	廃止	全事務事業	増減	評価対象数	増減
1	企画政策課	16	12	0	2	0	2	16	0	0	16	1	0	0	15	9	5	6	1	0	6	2	1	0	7	0	1	1	0	20	4	11	A 2
2	情報広報課	13	9	0	0	0	4	13	0	0	13	7	0	0	6	7	7	1	4	1	2	5	0	0	6	1	0	0	0	14	1	8	▲ 1
	企画部小計	29														16									13	1	1	1	0	34	▲ 5	19	▲ 3
3	地域協働課	15	12	1	1	1	0	15	0	0	15	8	0	0	7	14	12	9	1	6	8	6	0	0	12	1	1	0	0	23	▲ 8	19	▲ 5
4	総務課	45	13	1	1	1	29	40	5	1	44	8	0	1	36	19	15	3	4	6	10	9	0	0	17	0	0	1	1	42	3	10	9
5	財政課	16	0	0	0	2	14	16	0	0	16	0	0	0	16	5	2	0	5	1	1	4	0	0	5	0	0	0	0	16	0	5	0
6	税務課	19	1	0	1	0	17	19	0	0	19	1	0	0	18	9	9	0	2	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	18	1	9	0
	総務部小計	95														47									43	1	1	1	1	99	4	43	4
7	市民課	31	31	0	0	0	0	24	7	1	30	4	0	1	26	9	8	0	2	0	3	6	0	0	9	0	0	0	0	31	0	9	0
8	社会福祉課	78	51	0	20	4	3	73	5	2	76	28	0	0	50	32	25	2	0	11	15	17	0	0	26	3	0	1	2	75	3	25	7
9	こども課	31	23	0	6	2	0	25	6	1	30	11	0	0	20	19	16	5	0	5	16	3	0	0	16	0	1	0	2	32	▲ 1	17	2
10	生活環境課	29	19	1	4	4	1	26	3	0	29	15	0	0	14	17	17	4	0	1	8	8	1	0	14	1	0	2	0	28	1	16	1
11	健康センター	31	28	0	2	1	0	18	13	0	31	19	0	0	12	29	20	25	0	12	13	16	0	0	26	2	0	0	1	31	0	30	▲ 1
	民生部小計	200														106									91	6	1	3	5	197	3	97	9
	商工観光課	33	19	0	10	0	4	33	0	0	33	11	1	1	20	22	18	12	1	9	12	10	0	0	17	2	1	1	1	34	▲ 1	20	2
13	農林水産課	85	29	9	40	7	0	82	3	1	84	2	0	2	81	31	28	7	0	4	13	18	0	0	30	0	1	0	0	89	4	30	1
14	建設課	29	10	11	0	6	2	28	1	0	29	7	0	1	21	11	11	1	2	0	10	1	0	0	11	0	0	0	0	28	1	10	1
15	都市計画課	29	10	4	6	6	3	29	0	0	29	6	0	1	22	19	17	8	5	4	16	3	0	0	18	1	0	0	0	31	▲ 2	21	▲ 2
	産業建設部小計	176														83									76	3	2	1	1	182	▲ 6	81	2
16	上下水道課	18	3	7	3	4	1	18	0	0	18	3	0	0	15	8	8	0	0	0	7	1	0	0	7	0	1	0	0	18	0	8	0
	上下水道局小計	18														8									7	0	1	0	0	18	0	8	0
	教育総務課	36	30	0	1	4	1	34	2	1	35	3	0	0	33	20	16	4	0	3	13	7	0	0	20	0	0	0	0	36	0	19	1
18	給食センター	5	4	0	0	1	0	5	0	1	4	2	0	0	3	2	1	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	5	0	1	1
19	生涯学習・スポーツ課	18	15	0	0	3	0	18	0	0	18	14	1	0	3	12	10	3	3	1	7	5	0	0	11	0	1	0	0	19	▲ 1	12	0
20	図書館	4	2	1	0	1	0	4	0	0	4	1	0	0	3	2	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	4	0	2	0
-	水族館	7	5	1	0	1	0	7	0	0	7	3	0	0	4	3	2	0	1	3	3	0	0	0	3	0	0	0	0	7	0	3	0
22	埋没林博物館	7	6	0	0	1	0	7	0	0	7	2	0	0	5	4	3	1	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	7	0	4	0
	教育委員会小計	77														43									42	0	1	0	0	78	1	41	2
23	会計課	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	1	1	2	2	0	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0
24	議会事務局議事課	6	2	0	0	0	4	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0
25	監査事務局	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	その他小計	10														2									2	0	0	0	0	9	1	2	0
	合計	605	334	36	97	49	89	560	45	8	597	156	2	8	439	305	254	91	33	69	182	121	2	0	274	11	7	6	7	617	▲ 12	291	14

(事業の妥当性)

(事業の妥当性)									
自治体関与の妥当性	目的の妥当性	対象の妥当性	評点	着目点(なぜその評点になったか)					
		1妥当である	Α	特に問題なし					
	1妥当である	2検討の余地あり	В	進め方等の改善が必要					
		3妥当でない	С	内容の見直しが必要					
		1妥当である	В	進め方等の改善が必要					
1妥当である	2検討の余地あり	2検討の余地あり	С	内容や規模の見直しが必要					
		3妥当でない	С	内容の見直しが必要					
		1妥当である	С	内容の見直しが必要					
	3妥当でない	2検討の余地あり	С	内容の見直しが必要					
		3妥当でない	D	内容の抜本的な見直しが必要					
		1妥当である	С	進め方の改善でなく内容の見直しが必要					
	1妥当である	2検討の余地あり	С	進め方の改善でなく内容の見直しが必要					
		3妥当でない	С	進め方の改善でなく内容の見直しが必要					
		1妥当である	С	進め方の改善でなく内容の見直しが必要					
2 検討の余地あり	2検討の余地あり	2検討の余地あり	С	進め方の改善でなく内容の見直しが必要					
		3妥当でない	D	内容の抜本的な見直しが必要					
		1妥当である	D	事業そのものの抜本的な見直しが必要					
	3妥当でない	2検討の余地あり	D	抜本的見直しや休・廃止の検討も必要					
		3妥当でない	D	休・廃止を前提とした抜本的見直しが必要					
		1妥当である	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
	1妥当である	2検討の余地あり	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
		3妥当でない	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
		1妥当である	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
3 妥当でない	2検討の余地あり	2検討の余地あり	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
		3妥当でない	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
		1妥当である	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
	3妥当でない	2検討の余地あり	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					
		3妥当でない	D	抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要					

(事業の有効性)

_(事業の有効性)				
目標達成度	類似事業の有無	上位施策への貢献度	評点	着目点(なぜその評点になったか)
		1高い	Α	特に問題なし
	1なし	2普通	В	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要
		3低い	C	事業の内容が不十分と考えられ見直しが必要
4 51		1高い	В	事業の統合まではいかないが進め方に改善が必要
1高い (100%超)	2検討の余地あり	2 普通	В	内容の見直しとまではいかず進め方に改善が必要
(100%)0担)		3低い	С	事業の何らかの見直しが必要
		1高い	С	事業の統合等の見直しが必要
	3あり	2 普通	С	事業の統合等の見直しが必要
		3低い	С	事業の統合等の見直しが必要
		1高い	Α	目標達成度は設定にばらつきがあるため評点への影響低
	1なし	2普通	В	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要
		3低い	O	事業の内容が不十分と考えられ見直しが必要
2 目標どおり		1高い	В	事業の統合まではいかないが進め方に改善が必要
(70%以上	2検討の余地あり	2 普通 3 低い	В	内容の見直しとまではいかず進め方に改善が必要
100%未満)		3低い	С	事業の何らかの見直しが必要
		1高い	С	事業の統合等の見直しが必要
	3 あり	2 普通	C	事業の統合等の見直しが必要
		3低い	С	事業の統合等の見直しが必要
		1高い	В	突発的要因あるいは目標値の設定見込が甘い
	1なし	2 普通	В	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要
		3低い	C	事業の内容が不十分と考えられ見直しが必要
2 東東本かい		1高い	В	事業の統合まではいかないが進め方に改善が必要
3 妥当でない	2検討の余地あり	2 普通	В	内容の見直しとまではいかず進め方に改善が必要
(70%未満)		3低い	O	事業の何らかの見直しが必要
		1高い	С	事業の統合等の見直しが必要
	3 あり	2 普通	С	事業の統合等の見直しが必要
		3低い	C	事業の統合等の見直しが必要

(事業の効率性)

(事業の効学性)			L	
コスト効率	実施主体の適正化	負担割合の適正化	評点	着目点(なぜその評点になったか)
		1 適正である	A B	特に問題なし
	1適正である	2改善の余地あり	В	進め方の中で負担割合に改善が必要
		3適正でない	С	内容の見直しが必要
		1適正である	В	内容の見直しとまではいかず進め方に改善が必要
1 高い	2改善の余地あり	2改善の余地あり	В	内容の見直しとまではいかず進め方に改善が必要
		3適正でない	С	内容の見直しが必要
		1適正である	С	実施主体の見直しが必要
	3適正でない	2 改善の余地あり	С	実施主体の見直しが必要
		3 適正でない	С	実施主体の見直しが必要
		1適正である	В	進め方等の改善が必要
	1適正である	2 改善の余地あり	В	進め方等の改善が必要
		3 適正でない	С	内容の見直しが必要
		1適正である	В	根本的変更でなく進め方の改善が必要
2 普通	2改善の余地あり	2 改善の余地あり	С	実施主体と内容の見直しが必要
		3適正でない	С	内容の見直しが必要
		1適正である	С	実施主体の見直しが必要
	3適正でない	2 改善の余地あり	С	実施主体の見直しが必要
		3適正でない	С	実施主体の見直しが必要
		1適正である	В	事業自体の見直しでなく進め方の改善が必要
	1適正である	2 改善の余地あり	В	事業自体の見直しでなく進め方の改善が必要
		3適正でない	С	内容の見直しが必要
		1 適正である	В	事業自体の見直しでなく進め方の改善が必要
3 低い	2改善の余地あり	2 改善の余地あり	С	抜本的見直しまではいかないが見直しが必要
		3適正でない	C	抜本的見直しまではいかないが見直しが必要
		1適正である	С	実施主体の見直しが必要
	3適正でない	2 改善の余地あり	С	実施主体の見直しが必要
		3適正でない	С	実施主体の見直しが必要

◎令和6年度事務事業数一覧【施策別】

			(4.5)		(***	
No.	施策名	基本事業名	(今回) 事務事業数	うち評価対象	(前回) 事務事業数	増減
		1. 市民参画の環境づくり	9	6	9	0
1	施策01. 市民参画・協働の推進	2. 市民協働・男女共同参画の推進	6	5	6	0
		3. 人権の尊重と非核・平和	2	2	2	0
		1. シティプロモーションの充実	2	2	2	0
_	15 M 00 15 T 0 T 1 1 T	2. 広報の充実	11	3	10	1
2	施策02. 情報の発信と共有	3. 広聴の充実	1	1	2	1
		4. 情報公開の推進と個人情報の保護	3	3	3	0
•	佐姓00 名誉4·六本人连维6/月光	1. 関係人口の拡大	4	4	4	0
ა	施策03. 多様な交流と連携の促進	2. 産官学連携の推進	3	2	5	▲ 2
		1. 定住人口の拡大	4	4	4	0
4	施策04. 定住対策の充実	2. 若者が住みたくなるまちづくりの推進	1	1	4	▲ 3
		3. 住宅対策の推進	1	1	1	0
	*************************************	1. 危機管理体制の整備	4	2	4	0
5	施策05. 災害等危機管理体制の充 実	2. 地域防災力の向上	3	2	2	1
	<u>~</u>	3. 消防体制の充実	7	2	6	1
		1. 安全な交通環境の充実	4	2	4	0
6	施策06. 日常生活の安全確保	2. 防犯対策の推進	2	2	2	0
		3. 相談体制の充実	2	1	1	1
7	 施策07. 水と緑の保全と活用	1. 水循環・生態系等の保全	7	5	7	0
		2. 豊かな自然の活用の推進	9	4	9	0
Ω	 施策8.快適な生活環境の保全	1. 快適な住環境の整備	4	1	4	0
٥	旭次 0. 人過な工冶環境の休主	2. 環境美化・保全活動の推進	3	2	3	0
a	施策 9. 地球温暖化防止対策・循	1. 温室効果ガス削減対策	3	2	4	▲ 1
_	環型社会の構築	2. 廃棄物の適正処理・4R活動の推進	7	3	7	0
		1. 健全な財政運営の推進	29	11	28	1
10	施策10. 持続可能な行財政運営の 推進	2. 総合的・計画的な行政運営の推進	25	5	26	▲ 1
	推進	3. 行政改革の推進	5	3	5	0
		4. 機能的な組織運営の促進	16	5	16	0
	施策11. 切れ目のない子育て支援	1. 親子の健康づくりの促進	3	3	3	0
11	の推進	2. 相談・養育支援体制の充実	9	8	9	0
		3. 子育ての経済的負担に対する支援	12	9	12	0
	15 W 10 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	1. 児童福祉施設等の充実	10	4	10	0
12	施策12. 子育て環境の整備	2. 弾力的な保育サービスの充実	4			0
		3. 子どもの活動の場の充実	5		6	<u> 1</u>
		1. 確かな学力を育む教育の推進	10		10	0
13	施策13. 学校教育の充実	2. 豊かな心を育む教育の推進	6	3	7	<u> </u>
		3. 健やかな体を育む教育の推進	9	5	9	0
		4. 教育環境の整備・充実	14	6	13	1
	大 <u>年14</u> 大汪尚羽の世史	1. 学び続ける環境づくりと地域・家庭教育力の向上	8	4	11	<u>▲ 3</u>
14	施策14. 生涯学習の推進	2. ふるさとの歴史や文化財の保存・継承・活用	3	2	3	0
	大佐15 世代カル ラユº いっち	3. 博物館の充実	14	8	14	0
15	施策15. 芸術文化・スポーツの振 興	1. 芸術文化活動の推進	2	2	4	<u>▲ 2</u>
	**	2. スポーツ活動の推進 1. 住み慣れた地域での生活支援の充実	17	3	4	0
16	施策16. 高齢者の生活支援の充実		17	ა ე	15	2
		2. 支えあいの仕組みづくりの推進	3	3	3	0
	佐佐17 陸珍、老 牛牙巴亞サウ	1. 暮らしやすい環境づくりの推進	6		6	0
17	施策17. 障がい者・生活困窮者の	2. 個々のニーズに応じた支援の推進	11	2	11	0
	自立支援の促進	3. 障がい者の自立と社会参加への基盤づくりの推進	3	2	3	0
		4. 生活困窮者の自立促進	7	5	7	0

◎令和6年度事務事業数一覧【施策別】

No.		施策名	基本事業名	(今回) 事務事業数	うち評価対象	(前回) 事務事業数	増減
18	施策18.	地域で支えあう福祉社会	1. 地域共生社会の実現	9	5	8	1
10	の推進		2. 権利擁護の推進	2	2	2	0
	+ /- ///- 1.0	社人に除ればる英切れて	1. 医療保険制度の健全化	22	8	21	1
19	施東19. 営	社会保障制度の適切な運	2. 介護保険事業の円滑な運営	15	5	15	0
	五		3. 国民年金制度の適正な運営	1	1	1	0
			1. 健康診査体制・予防対策の充実	12	11	12	0
20	施策20.	健康づくりの推進	2. 自ら取り組む健康づくりの推進	7	7	8	▲ 1
			3. 地域医療体制の充実	4	3	4	0
21	施策21.	いきいきとしたライフス	1. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	2	2	2	0
21	タイルの)実現	2. 高齢者の社会参加の促進	5	3	5	0
			1. 地域資源のブランドカ向上	3	3	3	0
00	+ / //- -	知ッの 振脚	2. 地域の魅力発信体制の整備	3	1	3	0
22	心束22.	観光の振興	3. イベント・受け入れ体制の充実	2	2	2	0
			4. 広域観光ネットワークの振興	1	1	1	0
			1. 農業生産基盤の整備強化	7	3	8	▲ 1
23	施策23.	農業の振興	2. 農業経営基盤の整備強化と担い手育成	28	4	31	▲ 3
			3. 農産物のブランド化推進	6	5	6	0
			1. 林業生産基盤の整備強化	9	2	10	▲ 1
24	施策24.	林業の振興	2. 林業経営基盤の整備強化と担い手育成	3	2	3	0
			3. 地場産材の需要拡大	2	2	2	0
			1. 水産業生産基盤の整備強化	5	4	5	0
25	施策25.	水産業の振興	2. 水産業経営基盤の整備強化と担い手の育成	13	3	13	0
			3. 魚のブランド化と地産地消の推進	2	2	1	1
			1. 中小企業の経営基盤の強化	12	7	12	0
26	施策26.	工業・商業の振興	2. 魅力ある仕事づくりの支援	3	3	3	0
			3. 企業立地の促進	2	2	2	0
27	佐笙97	雇用・労働環境の充実	1. 雇用の促進	2	2	2	0
21	他來27.	准用・カ関環境の元美	2. 労働環境の整備及び多様な働き方の支援	7	1	8	▲ 1
	+/- /-	こてかいしゅのセフナナ	1. 計画的な土地利用の推進	9	2	9	0
28	施東28. の形成	うるおいと緑のあるまち	2. 親しみの持てる公園の整備	4	4	4	0
	مرا دار دن ا		3. 美しい景観づくりの推進	5	2	5	0
29	施策29.	中心市街地のにぎわいの	1. 都市機能の向上と集積化の推進	1	1	1	0
29	創出		2. まちなか居住の推進	2	2	2	0
			1. 浸水対策の強化	7	2	7	0
30	施策30.	災害に強いまちの形成	2. 山地崩壊対策等の強化	6	2	6	0
			3. 耐震化・長寿命化の推進	2	2	2	0
			1. 幹線道路の整備	5	1	6	▲ 1
31	施策31.	快適な道路機能の強化	2. 生活道路の整備	2	2	2	0
			3. 道路維持管理体制の強化	9	3	9	0
20	施 笙 ?Ω	住宅対策の推進	1. 良質な住まいづくりの推進	5	3	4	1
SΖ	心欠34.	エモ州界の推進	2. 居住の安定確保	3	3	4	▲ 1
33	施等33	水道水の安定的な供給	1. 水道施設の整備	3	1	3	0
JJ	心来い.	小坦小ツメル別は洪和	2. 安定した水道事業経営	3	1	3	0
21	佐 <u>华2</u> /	下水道の安定的な運営	1. 下水道施設の整備	4	3	4	0
J4	心欠04.	「小坦いメル別は理呂	2. 安定した下水道事業経営	5	2	5	0
2F	佐竿クヒ	――――――――――――――――――――――――――――――――――――	1. 公共交通の利便性向上	3	1	3	0
აა	心果い.	総合交通体系の整備	2. 市民バスの利便性向上	1	1	1	0
		合計		605	305	617	▲ 12

1. 事務事業数

魚津市では、全ての事務事業のうち評価対象(繰出金や予備費、国県支出金返納金を扱う事業などは除かれる。)とする事務事業について、評価シートを作成している。

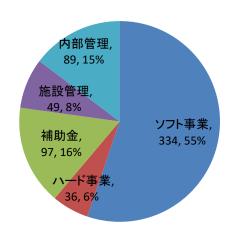
事務事業総数	605 件
うち評価対象事務事業数(※)	305 件
評価対象事務事業の割合	50.4 %

※評価対象「総合計画の主要事業」「総合戦略の関連事業」 「集中プランの関連事業」「評価対象年度の重点事業」

自治事務 560件 (92.6%) 法定受託事務 45件 (7.4%) 新規事業 8件 (1.3%) 継続事業 597件 (98.7%)

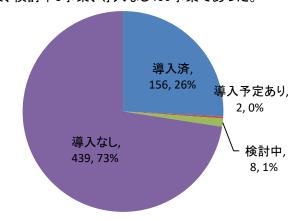
2. 業務分類

令和6年度に実施した事務事業における業務分類としては、ソフト事業が334事業と最も多かった。



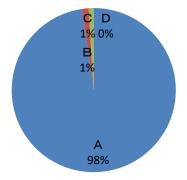
3. アウトソーシングの導入状況

令和6年度に実施した事務事業におけるアウトソーシング導入状況は、導入済156事業、導入予定あり2事業、検討中8事業、導入なし439事業であった。



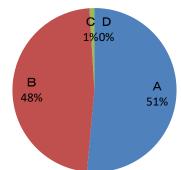
4. 妥当性評価結果

評価対象における妥当性評価の 割合は、A:298事業、B:4事業、C: 3事業、D:0事業であった。



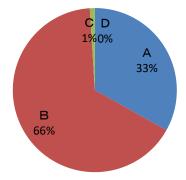
5. 有効性評価結果

評価対象における有効性評価の 割合は、A:157事業、B:145事業、 C:3事業、D:0事業であった。



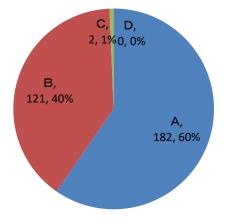
6. 効率性評価結果

評価対象における効率性評価の 割合は、A:101事業、B:201事業、 C:3事業、D:0事業であった。



7. 評価結果(総括)

評価対象の事務事業における「評価結果(総括)」の 内訳は、A:182事業、B:121事業、C:2事業、D:0事 業であった。



8. 今後の方針

評価対象の事務事業における「今後の方針」の内 訳は、維持:274事業、拡充:11事業、縮小:7事業、 統合等:6事業、廃止等:7事業であった。

